

物ヲ友誼団体ニ送りテ積極的業務ヲ乞フト共ニ用兵
一 目ニ對シ
一 諸君ト今日迄靜穩ニ過シタルカ違ハ御不例ニ夜々
諒閣中ノ時ナリニ為社會ニ對スル態度トシテ實ニア
ムヲ得サル結果ニ生テタル天ノニシテ勞働會議ノ果
ルベク態度ニ非ス殊ニ會社ハ此期ヲ利用シテ益々不
遜ノ態度ニ生テツ、アルヲ以テ明日ヨリ戦線ニ一歩
シ各友誼団体ノ闘士ヲ集メ激越的ニ抗争セシ
宣言スル元ノナリトシテ
トノ要旨ノ激越的論議ヲ為シ結果ニ努メツ、アルヲ終
末提揚ヲ擡去シ、中ナリタル會議ノ如キニ擡言ニ困
負百ニシテ過リニ年令業務ヲ擡ケツ、アリ

附記 通知 (業書)

貴社ハ十二月七日以後無薪出勤ニシテ居リテ二月二十日示ニ週間ニモナリマシタノ
天規則ニヨリ先般懇會ニ依リ出シマシメガ夏又共休返事カアリマセン就キマシテハ
會社ハ休業シテ居ハスハナイノ示何時迄モ整理セズニ置ク故ニマイリマセンカラ一
先名簿ウラ除籍シマシメ
就テハ内都合不再ハ勤務中希望ナレハ折返シ具旨中返事ヲ出シテ下サイ補充
か返マト付イテ来マスト折角来ラレテモ中折リレナクテハナリマセン為念中懇會
致シマス

但シ既ニ手紙又ハ電話等ニ出勤スヘキ旨通知済ノ人ハ再ハ返事ヲ出サズ
示モ五ヨシイ

昭和 年 月 日